

グローバル・サウス諸国に向けた国際協力推進対策のうち
ウクライナ農業回復緊急支援事業

令和7年度補正予算額 200百万円

＜対策のポイント＞

ウクライナ農業政策・食料省（現ウクライナ経済・環境・農業省）と合同で設置した「日ウクライナ農業復興戦略合同タスクフォース」での検討を踏まえ、**ウクライナ農業の早期回復に向けて、実現可能性調査や相手国カウンターパートの招へいなど、日本の農林水産・食品関連企業の事業展開に向けた必要な取組を支援**します。

＜事業目標＞

日本企業のウクライナ農業復興への参画を促し、農業の早期回復を通じたウクライナ復興支援に貢献するとともに、世界の食料安全保障の確保に寄与

＜事業の内容＞

1. ウクライナの農業回復に資する取組

① 実現可能性調査（F/S調査）

日本企業の技術・製品等の適用・導入可能性を判断するための調査、製品ロジスティクスやサポート体制の構築、ウクライナ及び周辺国における現地パートナーの確保に必要な活動など、日本企業のウクライナ進出に向けた取組を支援します。

② ウクライナ政府等関係者の招へい

ウクライナ側キーパーソンを日本又は第三国へ招へいし、農業資機材の活用現場等の視察や意見交換を通じて、日本企業の技術・製品のウクライナへの展開を支援します。

③ 日本企業等の技術者等の現地派遣

農業分野の技術者等をウクライナ等（周辺国を含む。）へ派遣し、現地関係者への研修など、日本企業の技術・製品の導入に資する取組を支援します。

④ サプライチェーンの強化

ウクライナ産農林水産物等の新たな調達や品質の調査など、ウクライナのサプライチェーン強化に資する取組を支援します。

⑤ ウクライナの農業回復に資する取組の促進

取組の円滑化や効果の拡大の支援として、現地パートナーの開拓や活動の広報など、横断的取組を行います。

＜事業イメージ＞

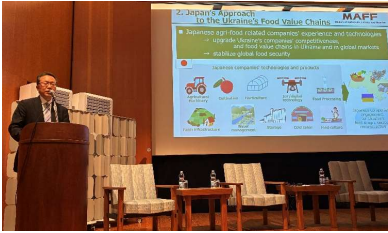
日ウクライナ農業復興戦略合同タスクフォース（JTF：Joint Task Force）

農林水産省の取組

● ウクライナ政府との対話促進



● 国際会議等を通じた農業復興への協力の表明



日本企業の取組（本事業での取組）

● 事業参入に際しての条件・課題等を把握する調査



● ウクライナ政府等関係者の招へい、技術者等の現地派遣、サプライチェーン強化活動



連携

関係省庁・JICA・JETROとの連携

日本企業のウクライナ農業復興への参画支援
ウクライナ農業の早期回復、世界の食料安全保障への寄与

【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ（03-3502-5913）

＜事業の流れ＞

